



4期目がスタートしました!!

前回は上回る多くの方々のご支援をいただき、4期目をスタートしました。5月20日の臨時議会では常任委員会や特別委員会、協議会などの所属機関が決められました。今年度より常任委員会の名称が、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう変更され(裏面記載)、私は、今期も引き続き「教育こども委員会」に所属します。障がい者・高齢者の福祉を担う「保健福祉局」が旧第4委員会に再編され「福祉都市委員会」となりましたが、福祉問題は、私のライフワークの一つです。これまでと変わらず、福祉の充実にもしっかりと取り組んでまいります。

新たな4年間、心を引き締めて皆さまの負託に応えるべく頑張ってまいります。

福岡市議会議員 いけだ良子

議会報告 (6月13日～24日)

幼児教育・保育の無償化について

消費税の増税分の一部を充てるとして、10月より幼児教育・保育を無償化することが常任委員会で報告されました。

保育園の3～5歳児の副食費は、これまで保育料に含まれていましたが、保護者が保育園等の施設に直接支払うことになります。(年収360万円以下の世帯等については、副食費相当額を免除又は助成)

池田は、「各園で副食費に格差が出るのではない、副食費の価格競争を招かないか、それで食の安全・安心が保たれるのか、園の事務負担が生じるのではない、未納世帯に対してはどこが対策を講じるのか」など、副食費を実費とする問題点を指摘しました。

福岡市の待機児童数は4月1日現在20人ですが、未入所児童は1,272人います。幼児教育・保育の無償化でそのニーズはますます増加することは明らかです。待機児童を生む要因は保育士不足です。保育士の処遇改善こそが急がれます。

年齢	所得	利用施設	保育の必要性の認定	無償化の内容
3～5歳	全ての子どもたち	幼稚園	新制度移行済	無償
		幼稚園	新制度未移行	月額上限25,700円
		保育所・認定こども園等		無償
		企業主導型保育事業	必要	利用者負担相当額まで無償 ※年齢により異なる
		認可外保育施設 (一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業等)		月額上限37,000円
0～2歳	住民税非課税世帯	幼稚園の預かり保育事業		月額上限11,300円
		保育所・認定こども園等	必要	無償
		企業主導型保育事業		3～5歳と同じ
		認可外保育施設 (一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業等)		月額上限42,000円

小学校教科書のページ数が14%増加！

2020年度から小学校新学習指導要領が全面実施され、小学校で使用される全教科の教科書が8月末に採択されます。6月14日～7月3日まで、学校巡回閲覧や教育センター、西陵小学校などで各教科書会社の教科書展示が行われ、市民や教職員が閲覧、意見募集が行われました。今後、福岡市教科用図書調査研究委員会が公開のもと審議して福岡市教育委員会に答申(報告)、教育委員会

会議で更に審議して教科書が採択されます。新学習指導要領に沿った教科書は、ページ数が14%増加し、ほとんどの教科書にはスマホをかざして読み取るQRコードが記載されています。詰め込み教育や学校・家庭の状況によって学習機会に格差が生じる懸念があることを指摘しました。

医療的ケア児も保育所・小学校で「共に育ち、共に学ぶ」が実現！

これまでは、保護者の付き添いや特別支援学校で学んでいた医療的ケア(導尿、インシュリン投与など)が必要な子どもたちが、看護師を配置することにより普通小学校で学ぶことが実現しました。また、千代保育所のみでモデル事業として行われていた医

療的ケア保育は公立保育所4園に拡充され、西区では姪浜保育所で受け入れがスタートしました。障がいがあってもなくても共に育つ(インクルーシブ)保育・教育がまた一歩すすみました。

「生活交通の充実・整備に関する請願書」を提出！

6月12日、香岐南校区自治協議会 二田坂会長と「生活交通の充実・整備に関する請願書」を福岡市議会議員に提出しました。

全国各地で高齢者の運転が絡む事故が相次ぎ、運転免許証の自主返納が広がっています。一方、公共交通網の不便な地域に住む高齢者の方々は、マイカーかタクシーに頼らざるを得ず、運転に不安を抱きながらも移動困難になることから、運転免許証の返納に躊躇しています。香岐南校区では、ミニバス事業者や駅周辺の大店舗・医療機関・商店会のバックアップによって、4年前より(地下鉄)橋本駅循環ミニバス運行に取り組んでいますが、運行継続には運賃の値上げか地元負担増が余儀なくされます。同じような課題を抱えている地域は福岡市域にたくさんあることから、福岡市域内の生活交通空白地・不便地の距離要件を緩和して、生活交通の充実・整備を要望するものです。

- ①公共交通空白・不便地域の生活交通に関する住民意識調査を早急に行うこと。
- ②市民が地域でいつまでも安心して生活できる環境を整えるため生活交通の充実・整備の諸施策に早急に取り組まれること。今後、福祉都市委員会が請願審査が行われます。



給付型高校生奨学金の創設を求めました！

公共財団法人福岡市教育振興会は、高校進学の学生に対して、無利子で奨学金貸与事業を行っており、現在、市内2,791人の高校生が利用しています。貸与月額は、公立で10,000円、15,000円、18,000円、私立は10,000円、15,000円、25,000円の3パターンあり、2019年度新1年生は744人が利用しています。入学資金(公立5万円、私立10万円)については、830人が利用しました。卒業後6か月過ぎた10月から毎月6,000円～7,000円の返

還義務が生じますが、大学進学や就職ができず返還が無理な場合は猶予期間も設けられます。

しかし今、大学卒業と同時に奨学金という「多額の借金」を抱えた若者たちが社会問題化しています。政令市20都市の中でも10都市が返さなくてもいい給付型奨学金制度をつくっています。福岡市教育振興会でも給付型奨学金の検討を進めるよう、6月28日の評議員会議で要望しました。

いけだ良子、あっちこっちへ！



名柄川清掃でのあいさつ



西区子ども会育成連合会歓迎会



連合メーデー



新潟市農業活性化研究センター視察



性暴力を許さない「フラワーデモ」



「西区9条の会」街宣行動



福岡市地域療育を考える会総会



市議会役職

- 教育こども委員会 委員
- 交通対策特別委員会 副委員長
- 大都市税財政制度確立推進協議会 会長
- (公財)福岡市教育振興会 評議員
- 福岡市こども・子育て審議会 委員
- 日韓議員連盟 理事
- 日米議員連盟 理事

いけだ良子 事務所

〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
http://www.ikedayoshiko.com
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp



いけだ良子 後援会入会 のご案内

いけだ良子後援会では、いけだ良子の活動を支援していただく後援会員を募集しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

年会費(1口)1,000円(何口でも結構です)
(郵便局)口座記号番号 01700-8-134553